

令和6年能登半島地震被災地の入学予定者に対する特別措置について

能登半島地震で被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。

今般、本校の入学予定者のうち、令和6年能登半島地震に係る災害救助法適用地域に居住する学費支弁者に対して、次のとおり特別措置をいたします。

1 入学金・授業料等について

り災証明書に記載された被災状況によって、以下の措置を適用します。

なお、特別措置（給付額）の給付方法は、納入予定の入学時納入金に充当します。

区分	被災状況	特別措置
A	学費支弁者の死亡又は学費支弁者が居住する家屋の全壊、全焼もしくは流失	入学金の全額相当額及び令和6年度の授業料等の全額相当額を給付
B	学費支弁者が居住する家屋の半壊もしくは半焼	入学金の全額相当額及び令和6年度の授業料等の半額相当額を給付

2 編入学者及び再入学者について

1を準用する。

3 申請方法について

① 令和6年1月1日以降に実施する入学試験を受験する者

出願時に「特別措置申請書（令和6年能登半島地震）」及び「り災証明書（写し可）」を御提出ください。

4 給付方法について

① 令和6年1月1日以降に実施する入学試験を受験する者

入学時納入金から給付額を減額します。

5 お問い合わせ及び申請先

日本大学東北高等学校事務課 電話 024-956-8840

以上

日本大学理事長 殿
日本大学学長 殿

特別措置申請書（令和6年能登半島地震）

令和6年度入学者選抜（令和6年1月1日以降に実施する試験）の受験等に際して、特別措置の適用を申請いたします。

志願者	ふりがな氏名	生年月日：昭和・平成 年 月 日 ⑩
	現住所	郵便番号 — 電話 () () ()

保護者（学費支弁者）	ふりがな氏名	（続柄： ） ⑩
	住所（罹災住所）	郵便番号 — 電話 () () ()

1 被災状況（該当するものを○で囲んでください。）

- ① 学費支弁者の死亡
② 学費支弁者が居住する家屋の
（ 全壊 ・ 大規模半壊 ・ 中規模半壊 ・ 半壊 ）

2 出願する入試種別（※該当するものに✓を入れてください。）

- 一般入試
 推薦入試
 その他（ ）

3 出願する高等学校・中学校等

学校名	受験番号

（注）申請書提出の際は、罹災証明書（写し可）等の必要な書類を添付して提出してください。

本申請書については、入学手続時の授業料等免除の際にも利用します。

※入学検定料を既にお支払いの方は、こちらに必要事項をご記入の上、「入学検定料特別措置申請書」とあわせてご提出ください。